

## 島津又七の「画像」素顔の紹介

2021/8/9

— 彷徨った結果 —

野元新市

世にも不思議な話で西郷隆盛の写真がないのは誰でも知っている。何故ないのかと聞くと大概の人は写真嫌いであったと言う。では一所持の島津又七はどうだろうかと思い探し続けていた。ありました。図1は、島津又七の写真である。『国事鞅掌報効志士人名録 第1輯』[1]によると、出版は明治42年、44年である。生存者の部 鹿児島縣の部の個所にある。開いた頁の書題の右には、「従天保元年至明治4年期間」とある。写真は、頁341頁コマ番号225である。島津又七の本文は、頁382～386コマ番号244～246である。本文を原文通り引用する。○は不明字である。

「○島津又七 久壽。舊稱権五郎又主殿。元薩摩鹿児島藩侯島津氏臣。

文政十年丁亥五月十八日生。

又七。島津登(久包)の長男なり。世々島津氏の一門にして薩摩日置永吉郷四千四百石を食ひ。少壯。成田某に就き1551-式砲術を研習食し。

少壯。成田某に就き蘭式砲術を研習す。嘉永二年己酉十一月家流砲術研に仍り特に詰衆と爲る。

安政二年乙卯二月湍侯島津齊彬(贈正一位)の命に仍り本家を継ぐ襲。

八月當東播頭と爲る。

同三年丙辰十月小姓組番頭と爲る軍役方表用人を兼ね。

同四年番頭と爲り江戸在 勸四年間祇役す。

。

文久二年壬戌十二月側役と爲り二ノ丸附に轉じ。



図1 島津又七の顔

島律久光公(故公爵)に侍直す。

同三年癸亥七月英國軍艦七艘鹿兒島海に來

航。武藏生麥殺傷事件の賠做,を要求する處あり,藩議應せず、遂に戦闘す。

時に又七藩侯島津忠義(故公爵)の目代と爲り、側役大久保利通(贈従一位)中山中左衛門と各所砲○其他の戦況を視察報命し勤勞大な。

藩侯厚く其功を褒る。

十一月久光上京公武合體國本を固むるの議を建て。公卿諸侯の間に斡旋する、又七、久光の密意を承け俄々宮家公卿諸侯の間に使し撤瘞する所多し。議大に熟するも將軍の上洛遅々し時期を過たん○とを憂ひ。又七に命じ江戸に赴き。老中に説き將軍の上京を促がさしむ。又七急行江戸に至り、政事總裁職松平直克(大和守 武蔵越藩侯)老中板倉勝靜(周防守備中松山藩侯)、中に面し、久光の志を陳べ、尙勝靜に久光の直書を致し。爾後邸を肪ふ、こと数回。漸く数日を 經て面する事を得、勝靜告げて日く久光建言の趣旨。將軍採用あり。深く其誠意を諒せらるゝも如何せん。過般焼亡爲めに行装整はず急々上京に及び雕きの事悄ありとて 其○を明答せず、又七説て日く行使の如きは抑も○○にして言ふに足らず。今日の時勢、一日も早く公武合慨を謀られ、速に國本を堅立ありて朝藩の○○、○の琪なく。將來政務○○に行はるゝこそ至大の急務ならん。

故に寸時も猶豫すべき時にあらず、萬一英斷なくんば、天下の盛を失はん。○行装整はずとせば一門三家の行装道具を召上げて一時の○に充てられ、速に上京あること將軍家の爲め萬全の策ならん、宜しく時勢を鑑み再應高娥を○されんことを盟むと反○○説する○あり、○○、又七の賊裏を涼し再議を悉くすの莨を應ふ。三月を經て勝節、公用人某をして又七の出邸を促がす、即夜邸に出づ。勝靜延て告げで日く、前日の言説葉業亦發るゝ所となれり。愈々將軍上洛の事に決定し、日ならず發途に及ばんとす、宜しく其旨を久光に傳へよし、手自ら久光に宛てたる返黨を付す。又七聞いて欣喜に堪へず微臣の言議幸に諒納を賜り。一生の面目何ものか之に若かん。久光に傳ふれば必ず高意を感荷するなりべしと。厚く謝して邸を出で直に急行京都に解り久光に面じ江戸の事情を○陳し、勝靜の辺書を達す。久光大に喜び君意を貫き報效の誠を○せりとて深く又七の功勞を犒ふ。

元治元年甲子正月大番頭側役。

五月大目付に○む。

十一月○門番征討の勅下るや藩兵副總督命ず。

總督島津久明(男爵)と供に一隊の兵を率いて小倉口に田陣し、筑前葦屋に屯す。時に安藝口藩兵の軍賦役伊地知正治(故伯爵)來り、○○○○に及べる旨を告げ、尋て征討總督解兵の令に接す。乃ち兵を収めて帰藩す。

慶応元年壬丑十月寺社奉行を兼ね、仍て藩内寺院の概況を調査するに寺數千百余ヶ寺。寺高寺領村等を合わせて高十有萬石に上る。又七熟ら時勢を鑑み國家の急務は富國強兵にありと断じ、宜しく寺院を廢轍し、其寺高を収め之を軍資に充て藩内の軍備を整ふに若ずと決し、一編の建議を捧げて日く。回顧するに英國軍艦と戦ふや二〇夜に及ぶも軍備充実せず、戦跡

○らず、○○軍器の充実を○くに存す。藩内軍器の充実を圖るは正に国家の急務なり。宜しく寺院を廃し、其寺領を収めて軍資に充てば、必ず其目的を貫徹するに近からんと、藩侯又七の建議を容れ、即日廢寺係主任命ず。又七附属の諸員を督して嚴に措置する所あり、數月ならずして其事を了る。

爾後寺院の資入財を轉じて軍器の製造修理に充て、藩内の兵備大に整頓す。

同三年正月病に仍り職を罷む。

九月若年寄りと爲り。

十月京都警衛兵総宰と爲り。

藩兵數隊を率いて出發し長藩と謀るの議あり、周防三田尻に寄航し、長藩楫取素彦(男爵)等と時事を談ず。時に同藩世良周藏(贈正四位)京より急馳報ずらく、去十四日に將軍大政を奉還せり。此時に當り大兵を京阪の間に進むは却つて国家の安寧を妨ぐるの○あらん。姑く上京を延さんことを可とすると。仍て長藩士と相詢り俱に上京を停め、隊長數人を従え、海路大阪に至り藩邸に入る。

吉井友實(故伯爵)○に小松帯刀(故從四位)隆盛の意を含み来り告げて曰く、兵を率ゐ上京の報京に達す。今や將軍大政を奉還し、既に王政復古の基を開く。前、將軍は附同諸藩を率ゐ京を去るの際に當り、大兵を京に入る、は勢い彼我の衝突を招かん。萬一長藩に寄航せず直に上京せば引還して帯刀、隆盛の來會を待つべしと。

又七當夜大阪に滞泊せんとするに偵者再三邸前に来り偵ふの密告あり。勢い頗る危迫誤て進退を遮られ、其任を誤らんを慮り、即時船に投じて三田尻に蹄る。數日ならず帯刀、隆盛来り會し、上国の事情語り、今薩長の兵を進むるは反て騒亂を激するの○あり、須からく形勢を俟ちて後決する○あらんと。

又七は隊兵を送還するの不可を○じ、警衛の爲め京に入らしめざれば己の任務を全ふせずと、獨決して軍賦役大山綱良(格之助)等に隊兵を率ゐて、小船數艘に分乗し別々に神戸附近各所に上陸して、山崎桂川筋を経て京に入らしめ。

又七は帯刀等と俱に歸藩す。十一月藩侯上京す。

又七隨從。家老方用向兼軍役方用向取扱主任と爲る。

明治元年戊辰正月伏見鳥羽の開戦あり。

爾後出征軍の○辨等を管掌す。六月藩侯東征大総督有栖川宮補助の命を拝す。出發に際し遽に朝命行を止め、奥羽出兵の爲め歸藩を命ぜらる。

又七留守中大本營に勤仕し、一切の軍務を督轄するの命を承く。出征兵の銃器彈藥等の軍需供給藩地と隔絶し意の如くならず、頗る苦慮す。偶々英国商船神戸に來り軍需品を積載するを傳聞し、目附○満興右衛門を遣し、英商に談じ悉く其軍需品を購ひ、戦地各所に送致し、大に軍事を便す。人々大に其攻勢を傳ふ。事定て歸藩す。時に大本營より征討中用向勤仕の功を賞し、當座の報勞として縮緬二疋金員千疋を賜ふ。

爾後藩又其功を○す。

同七年三月霧島神宮々司に任ず。尋て罷職して、又世に出でず、家に老す。」と記載されて

いる。がしかし、最後の霧島神宮宮司については、異論がある。それが、『霧島神宮誌』によると又七の記録はない。検証は「島津又七の生涯 ー又七の七不思議ーその① 霧島神宮宮司編ー」 [2]令和2年10月3日のレポートにあり、又「島津又七の生涯 ー霧島神宮宮司説への新展開①ー②ー」 [3]令和3年5月15日に記載してある。何故この事を最後に書いたか、それは、島津又七の霧島神宮宮司を務めたことに関する事を調査していると『霧島神宮誌』 [4]に行きついた。そこで又七の宮司の件で何回かやり取りをさせて頂きました。『霧島神宮誌』を編纂されました國學院大學 宮本誉士教授への問い合わせの中で、御照会頂いた書物の中にありました。2021年3月2日の事である。此の文面にて感謝の意を表します。

## 引用文献

- [1] 史談会, 国事鞅掌報効志士人名録 第1輯, 国立国会図書館アーカイブ, 明治42、44年.
- [2] 野元新市, “島津又七の生涯 ー又七の七不思議ーその①霧島神宮宮司編ー,” 令和2年10月3日.
- [3] 野元新市, “島津又七の生涯 ー霧島神宮宮司説への新展開①ー②,” 令和3年5月15日.
- [4] 霧島神宮誌編纂委員会, “霧島神宮誌,” 2019年.9月.